### 現況届の提出が必要な方に6月上旬に案内を送付

## 児童手当制度

#### ◎現況届の提出が必要な方(該当しない方は提出不要)

**圀** 次のいずれかに該当する方…①児童と別居中で別居監護申請をしている ②離婚協議のため配偶者と別居中で同居優先の申請をしている ③配偶者の暴 力などで住民票の所在地と異なる市区町村で受給している ④市から提出の案 内があった

■ 6月28日 金までに子ども支援課に郵送・持参

### 受給状況に変更があった場合は届け出が必要

対象児童を養育しなくなった、住所・氏名を変更した、婚姻・離婚した、公 務員になったなど、受給状況に変更があった場合は、届け出が必要です。

#### 所得が所得上限限度額以上の方

対象児童を養育する方の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当・特例 給付資格が消滅し、受給できなくなります。資格消滅後に所得上限限度額未満 になった場合は、改めて申請してください。市・県民税の税額決定通知書など で所得上限限度額未満になったことを知った日の翌日から15日

以内に申請が必要です。申請が遅れると受給できない月が生じる 場合があります。



▲市HP

〈共通〉 詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問 〒270-1192市役所子ども支援課(西別館2階、住所省略可)・内線347

### 堤防の決壊防止や被害の軽減が目的

## 我孫子市・柏市共催

■ 6月8日出8時30分~11時※雨 天実施

**励** 利根川ゆうゆう公園

M 消防本部・消防団・防災関係者 などが、堤防の越水を防ぐ「積土の う工法」「改良積土のう工法」、漏水を 防ぐ「月の輪工法」「釜段工法」などを 行います。

間 治水課・内線558



## なぜなに講座

- 6月23日(日)10時~11時30分 励 けやきプラザ
- **図** 専門家が認知症について分かりやすく話します。
- 励 髙橋潤一郎さん(ジェイ内科・脳神経内科クリニック医師)
- **屆** 先着50人 **圖** 無料

申問 我孫子南地区高齢者なんでも相談室☎04-7199-8311、我孫子北地区 高齢者なんでも相談室☎04-7179-7360

### 男性40歳以上、女性20歳以上の方に無料交付

## 健康手帳を活用しましょう

健診などに健康手帳を持参し、結果・血圧・体重などを記録しましょう。毎 年の変化を把握でき、健康管理に役立ちます。

手帳の内容 健診・がん検診・健康教育・血圧・体重・予防接種の記録、健康 づくりのポイントなど

交付場所 健康づくり支援課、市民課、高齢者支援課、各行政サービスセンター、 各高齢者なんでも相談室

※健診・検診は毎年忘れずに受けてください。年度内に同一種類の健診・検診 を2回以上受けると、2回目以降は全額自己負担になります。

圓 健康づくり支援課(保健センター)☎04-7185-1126

### 我孫子・野田・流山・鎌ケ谷市のスポーツ推進委員が運営

## 東葛スポレク祭 NEW SPORTS in 我孫子

ニュースポーツからパラスポーツま で、普段は体験できない種目が多数あ ります。詳しくは市ホームページをご 覧ください。

- 6月29日出9時30分~12時
- 励 けやきプラザ
- **肉** カローリング・卓球バレーの体
- 験、ボッチャ対抗戦(2~6人1チーム)
- 3 無料 間 室内用運動靴、飲み物
- 申 6月21日 金までにLINE申請(市ホームページ参照)・電話

#### ◎スポーツ推進委員とは

スポーツイベントの運営やスポーツ指導を中心に行っていま す。スポーツ推進委員として活動したい方、スポーツ指導を受け たい団体はご連絡ください。



間 教育委員会文化・スポーツ課☎04-7185-1604

#### 千葉ロッテマリーンズ 公式戰招待

■ 17月9日以210日以312日金419 日金18時~(1組1日程のみ)

M ZOZOマリンスタジアム(内野指定席) 対戦相手 ①②東北楽天ゴールデンイーグ ルス③オリックス・バファローズ④北海道 日本ハムファイターズ



**屆** 各日100組200人(抽選)

3 無料(別途手数料あり)※4枚まで優待価格で追加購入可

申 6月3日月12時~23日日22時に球団ホームページ

間 マリーンズインフォメーションセンター☎0570-026-226



©千葉ロッテマリーンズ



# 6月 市民相談・県民相談

$\equiv$			
市民相談	弁護士 法律相談 田	来所電話	6日\(\mathbf{h}\) · 13日\(\mathbf{h}\) · 18日\(\mathbf{h}\) · 20日\(\mathbf{h}\) · 25日 \(\mathbf{h}\) 9時30分~15時30分 市民相談室(本 庁舎2階) 秘書広報課☎04-7185-1714
	行政相談目		26日 № 10時~12時 市民相談室(本庁舎 2階) ■24日 月まで 秘書広報課☎04- 7185-1714
	行政書士 相談日	来所電話	19日 (水) 13時~16時 市民相談室(本庁舎 2階) <b>国</b> 月~金10時~15時 我孫子地区 行政書士相談事務局・永木☎080-1020- 5732
	司法書士 法律相談 目	来所	11日以10時~15時 <b>閏</b> 3日月~10日月 13時~16時 千葉司法書士会柏支部☎ 080-5901-3236
	年金・労働・ 成年後見相談 目		12日
	税務相談目		21日
	不動産相談日		14日金10時~15時 市民相談室(本庁舎 2階) 先着8組 <b>国</b> 12日 <b>以まで 建築住</b> 字課・内線601

	1生七相談員		統601 関7日画まで 建築住宅課・内				
市民相談	消費生活相談		(月〜) 第2・4(土) 10時〜17時30分※ 網を除く 消費生活センター(アビイクオーレ2階) ☎04-7185-0999				
	人権相談	電話	月〜〜金8時30分〜17時15分 みんなの人権110番☎0570-003-110				
	生活相談		月〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜				
	健康相談		(月〜) (月〜) (月〜) (月〜) (日〜) (日〜) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本				
	心の相談国		19日似13時30分~ 相談室(西別館2階) ■18日似まで 障害者支援課・内線475				
	子ども総合相談		(月)~\\( ) (月) (月) (月) (日) (月) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日				
	ひとり親相談		(月〜) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日				
	DV相談 (男性可)		(月〜〜) 8時30分〜17時※ (税を除く 社会福祉課内配偶者暴力相談支援センター(西別館2階) 204-7185-1113				

14日金10時~15時 会議室(東別館1階) 先着4組 国7日金まで 建築住宅課・内線601	市民相談	結婚相談目		1日出・9日回・15日出・23日回10時~ 15時…けやきプラザ11階 4日似・12日 は、18日似・26日は10時~16時…我孫 子市社会福祉協議会 あびこいハート電
(月〜〜〜) 第2・4仕10時〜17時30分※ 例を除く 消費生活センター(アビイクオー				04-7184-8100 (月)~〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
レ2階)☎04-7185-0999		地域職業相談		職業相談室(サンビーンズビル6階)☎04-
(月〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜		A-m. A-m.		7165-2786
		介護と介護にか かわるこころの 相談田		7 7 (-)
引〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜				
  〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜		住まいの相談 目		(水)
		福祉用具相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(火)~(日)10時~16時 ふれあいプラザ(け
19日以13時30分~ 相談室(西別館2階) <b>国</b> 18日以まで 障害者支援課・内線475				やきプラザ1階) ☎04-7165-2886
(月〜〜金8時30分〜17時※ W を除く 子ども相談課(西別館1階) ☎04-7185-1821		児童相談	来所	(月〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
			電話	(月)〜〜〜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
月〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜			400	談所☎04-7134-4152
		交通事故	来所電話	(月~ <b>金</b> )9時~12時、13時~16時30分※
月〜〜〜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				<ul><li></li></ul>
別館2階) ☎04-7185-1113		相談	来所	10日间10時~15時 市民相談室(本庁舎 2階)※相談所の巡回相談 先着4人 <b>国</b> 6 日休まで 交通政策課 <b>☎</b> 04-7185-1369
				□(バタで 文) 文) 文) 文) (100-100-100-100-100-100-100-100-100-100